

岐阜市中央卸売市場のあり方検討委員会委員の公募について

(公募案内書)

岐阜市中央卸売市場のあり方検討委員会は、本市の中央卸売市場のあり方について審議いただく会議です。各種団体から推薦された委員、学識経験者及び公募などにより選ばれた委員で構成し、定数は17人です。

委員には、卸売市場の必要性や求められる機能などに関する事項について、市民目線によるご意見をいただくことなどを予定しております。

公募する人数や応募方法等につきまして、下記のとおりご案内します。

公募委員の人数

2人

委員の任期

約2年間(平成27年8月1日～平成29年7月31日の予定)

応募資格

以下の3つの要件を満たしている人

- (1) 本市に居住し、通学し、若しくは通勤する人、又は市内において事業若しくは活動を行う人
- (2) 委員に選任される日において、本市の他の審議会等の委員に選任されていない人
- (3) 本市の職員を含む行政機関の職員または本市市議会議員ではない人

応募方法

- (1) 応募申込書(応募動機書を含む)に記入後、中央卸売市場管理事務所へ持参 または郵便・ファクス・Eメールにより提出してください。なお、提出された書類はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。
- (2) 応募申込書の入手方法は以下のとおりです。
 - ① 岐阜市役所のホームページからダウンロードできます。
 - ② 中央卸売市場管理庁舎2階の管理事務所で配布しています。
 - ③ 管理事務所へご連絡いただければ、郵送いたします。

募集期間

平成27年6月1日(月)～平成27年6月26日(金)

○郵便・ファクス・Eメールの場合:6月26日 午後5時15分 **必着**

○持参される場合:午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日を除く)

委員の仕事等

年に4回程度、平日の日中に開催する会議にご出席いただき、市場のあり方について、ご意見をいただきます。委員の方には、会議に出席していただくと、後日、報酬をお支払いします。(平成27年度予算額:9,100円/回(交通費は別途))

選考の方法

本市の選考委員会で、応募動機書のご意見等を総合的に考慮し、面接対象者を選抜します。公募委員は、この面接により選考します。
(面接予定日:7月上旬)

結果の通知

最終的な結果は、7月中旬迄に郵送でお知らせいたします。

お問い合わせはこちらへ

＝ 事 務 局 ＝

岐阜市中央卸売市場 管理事務所 (管理庁舎2階)

〒500-8263 岐阜市茜部新所2丁目5番地

Tel : 058 - 271 - 1341 Fax : 058 - 271 - 1344

eメール : shijou@city.gifu.gifu.jp ホームページ : <http://www.gifu-ichiba.jp/>